令和５年５月８日

豊浜地区こども園準備だより　No.1

発行：観音寺市立認定こども園設立推進委員会

この豊浜地区こども園準備だよりは、「豊浜地区こども園」開園にあたり、現時点で本委員会で承認されている主な内容について、保護者の皆様へお知らせするために発行します。今後も継続して発行し、お知らせしてまいります。

なお、園名「豊浜こども園」については６月の定例会をもって正式に決定します。

令和６年４月 豊浜地区こども園開園に向けて

豊浜幼稚園、豊浜保育所を認定こども園として、就学前の子どもが一つの施設で教育・保育を受けられる環境となるよう整備します。

豊浜幼稚園 PTA 代表７名、豊浜保育所保護者会代表７名、教職員代表４名の 18 名で構成する、「観音寺市立認定こども園移行調整会議」において、開園に向け必要な事項(園名、園章、標準服等)について調整、協議しています。

また、調整会議において調整した事項を、豊浜幼稚園 PTA・豊浜保育所保護者会代表、市内幼稚園・保育所職員、学識経験者の 14 名で構成する、「観音寺市立認定こども園設立推進委員会」で決定しています。

園名について

園名は**「豊浜こども園」**とします。

豊浜幼稚園と豊浜保育所のどちらにも「豊浜」という名称を使用しており、両施設が一体となった幼保連携型認定こども園が豊浜地区に開園することからです。

園章について

豊浜小学校の校章、豊浜幼稚園及び豊浜保育所の園章を参考にデザインされた５案の中から、投票で決定しました。

※　園章案をベースとし、用途に応じて園章の下に園名を入れます。

クラス名・クラスカラー（帽子/名札の色）について

学年	クラス名	クラスカラー	学年	クラス名	クラスカラー
0 歳児（1 クラス）	ひよこ組	【薄黄】	3歳児（2 クラス）	うさぎ組	【桃】
				ぱんだ組	【青】
1 歳児（2 クラス）	もも組	【ピンク】	4歳児（2 クラス）	すみれ組	【薄紫】
	りんご組	【赤】		よつば組	【緑】
2歳児（2 クラス）	めろん組	【黄緑】	5歳児（2 クラス）	ほし組	【黄】
	みかん組	【オレンジ】		そら組	【水】

◆認定こども園になるとどうなるの？

- 認定こども園は、就学前の教育と保育を一貫して提供する幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。１号・２号・３号認定（※下記参照）の子どもが「豊浜地区こども園」に通うことができます。
- １号・２号認定の子どもが同じクラスで教育・保育を受けることができます。
- 兄弟姉妹で同一施設の認定こども園に通うことができるため、保育所、幼稚園等の別施設に分かれて通っている場合と違い、行事の重複が避けられます。
- 地域における子育て支援の役割も果たす施設です。

幼稚園
３歳児～５歳児

・保護者の就労等の条件なし

認定こども園
０歳児～５歳児

・幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設
・０～２歳児は、就労等により家庭保育ができない保護者が利用
・３～５歳児は、保護者の就労等に関係なく利用が可能
・保護者の就労及び就労時間により保育時間が変わります。

保育所
０歳児～５歳児

・就労等により家庭保育ができない保護者が利用
・保護者の就労時間等により、保育時間（保育標準時間、保育短時間）が変わります。

※１号・２号・３号認定と保育標準時間及び保育短時間とは？

就学前施設の幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する際には、**１号認定、２号及び３号認定**の認定を受ける必要があります。

幼稚園・認定こども園

１号認定

【３～５歳児】
保育を必要とする事由に該当しない方

保育所・認定こども園

２号認定

【３～５歳児】
保育を必要とする事由に該当する方

３号認定

【０～２歳児】
保育を必要とする事由に該当する方

「保育標準時間」利用
・月当たり 120 時間以上就労する方など
「保育短時間」利用
・月当たり 64 時間以上 120 時間未満就労する方
・育児休業中、求職活動中の方など

※保育を必要とする事由とは？
保護者の就労や妊娠、出産、介護など